

竹富町役場新庁舎整備事業に対するパブリックコメントの結果について

1. パブリックコメントの概要

- (1)意見募集期間：令和8年8月24日（月）から令和8年9月11日(金)まで ※郵送の場合は当日消印有効
- (2)実施周知手段：竹富町ホームページ、竹富町公式 LINE
- (3)資料等公表場所：竹富町ホームページ
- (4)意見等提出方法：郵送、FAX、電子メール、持参、アンケートフォーム ※意見書の様式は自由です

2. 公表資料

大原庁舎等整備事業 基本設計概要

3. 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

総数 1件

- ・アンケートフォーム：1件

パブリックコメントの内容と町の考え方

番号	受付日	ご意見	意見に対する考え方	備考
1	R8.9.4	竹富町は他島自治体であり、58 億円を投じて大原に庁舎を整備するのであれば、各有人島の出張所を単なる窓口ではなく行政拠点として位置づけるべきです。1～2 名の配置では休暇等で窓口を維持できず、地域課題や防災への対応も困難なため、各島に正規の町職員を3 名以上常勤配置することを求めます。「町民が暮らす島に、町の職員がいる」ことを行政運営の基本とし、庁舎整備と併せて各島の行政体制を構築してください。	大原庁舎は西表島東部出張所の後継施設であり、庁舎機能に加え、特定臨時避難施設や集会機能を備えた防災拠点ともなる複合施設です。整備にあたっては、補助金などの財源を活用する予定です。 各島への職員配置については、行政需要や組織体制、財政負担などを総合的に踏まえて判断する必要があります。なお、令和7 年7 月からは町内郵便局でマイナンバー関連の手続きや一部証明書の取得が可能となるなど、利便性の向上を図っております。今後も各島の行政機能のあり方について、引き続き検討してまいります。	